

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成30年3月22日午後1時00分～午後4時35分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 銃砲刀剣類所持等取締法違反等事件の検挙について

保安課及び堺警察署が、3月13日、標記の事件で被疑法人1社及び被疑者4人を大阪地方検察庁堺支部に送付した旨の報告があった。

(2) 六代目山口組・神戸山口組の抗争に関連した建造物損壊事件の検挙について

捜査第四課が、岸和田警察署と合同で、標記の事件につき、3月14日に被疑者を逮捕した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 引き続き、組織総合力によって暴力団の弱体化・壊滅に向けた諸対策を押し進め、府民生活の安全確保に努めていただきたい。

(3) 「OSAKA二輪車セーフティチャレンジ」の実施について

二輪車交通事故の抑止に向けた新たな施策として、「OSAKA二輪車セーフティチャレンジ」を実施する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 多くの府民に参加してもらえるような広報に努めていただくとともに、交通安全に対する意識の醸成と交通事故防止の機運を高めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）に基づく行政処分1件（客引き禁止違反）について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間3月）を決定した。

(2) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許取消処分に対する異議申立事案

運転免許取消処分の取消しを求めた異議申立事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

(4) 留置施設視察委員会委員の任命について

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に基づく、大阪府留置施設視察委員会委員の選任について、審議の結果、委員8人を任命することとした。

(5) 風営法に基づく特例風俗営業者の認定取消しについて

風営法に基づく行政処分1件（認定取消事由該当事案）について、審議の結果、特例風俗営業者の認定取消しを決定した。

(6) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

地域交通安全活動推進委員6人の退任に伴い、感謝状の贈呈の上申があり、当公安委員会における表彰の基準に適合することから、可として決裁した。

(7) 「車高4.1メートル指定道路」の追加に伴う大阪府道路交通規則の一部改正について

車高4.1メートル指定道路の追加に伴い、大阪府道路交通規則の一部を改正したい旨の報告があり、可として決裁した。

(8) 苦情及び意見要望の受理等について

ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。

イ 意見要望31件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

(2) 「大阪府青少年健全育成条例」一部改正の概要について

青少年の健全な成長を阻害するおそれのある営業（いわゆる「JKビジネス」）に対する規制の新設に伴う「大阪府青少年健全育成条例」の一部改正の概要について報告があった。

(3) 「犯罪被害給付制度に係る政令等の一部改正」の概要等について

本年4月1日に施行が予定されている犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令及び同法施行規則の一部改正の概要等について報告があった。

- (4) 生活安全部主管に係る 2 月中の専決事務処理状況について
2 月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 刑事部主管に係る 2 月中の専決事務処理状況について
2 月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (6) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について
3 月 5 日から 3 月 11 日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上